

# インボイス制度学習会 資料

講師・作成  
大阪商工団体連合会  
(2022年8月23日)

# インボイスのことを学ぶ前に

- 所得税のしくみ

$$\text{売上} - \text{経費} = \text{所得}$$

$$\begin{aligned} & (\text{所得} - \text{所得控除}) \times \text{区分ごとの税率} - \text{税額控除} \\ & = \text{納税額} \end{aligned}$$

⇒一応は累進課税なので、所得が高いほど高負担  
赤字の場合は納税しなくていい

# インボイスのことを学ぶ前に

- 消費税のしくみ

(大前提として課税取引・非課税取引・不課税取引を分ける)

$$\begin{aligned} & \text{税込の売上額} \times 8/108 \text{もしくは} 10/110 \\ & = \text{(A) 売上にかかる消費税} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} & \text{税込の仕入額} \times 8/108 \text{もしくは} 10/110 \\ & = \text{(B) 仕入・経費にかかる消費税} \\ & \quad (\text{簡易課税なら 売上} \times \text{みなし仕入れ率} \text{ で計算する}) \end{aligned}$$

$$\text{(A) - (B) = 消費税の納税額}$$

商売全体が黒字かどうかにかかわらず納税額が発生する。

※年間売上1000万円以下は消費税免税

# インボイス制度とは

- 正式名称は「適格請求書等保存方式」  
2023年10月より実施予定。  
税務署に申請し、登録番号をもらって発行できる。  
申請は原則2023年3月31日まで(「困難な場合は9月31日まで」)。
- 登録番号のない請求書・領収書は、消費税申告のときに仕入経費にかかる消費税を控除できなくなる。

① インボイス(適格請求書)

請求書

(株)〇〇田中

△△商事(株)  
登録番号 T012345...

11月分 131,200円

XX年11月30日

日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
...		
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円

\* 軽減税率対象

※インボイス(invoice)とは  
「送り状」「請求書」のこと

国税庁の言い分  
「複数税率なので、正確な計算の  
ためにインボイスが必要」  
⇒これはホント？

# インボイスが導入されると(免税業者編)

- 自分が免税業者で課税業者と取引している場合、考えられる事態は次の3つ。

- ①取引から排除される
- ②単価を引き下げられる
- ③課税業者にさせられ重税を負担

※①②の強要は「優越的地位の乱用」として  
独禁法違反になる可能性大

# インボイスが導入されると(免税業者編)

## ①取引から排除される

- ・免税業者は登録番号をもらえないので、インボイスを発行できない。
- ・免税業者との取引にかかる消費税は納税額から控除できなくなる。

⇒取引相手が課税業者の場合、仕事をもらえなくなる

# インボイスが導入されると(免税業者編)

## ①取引から排除される

- ・建設業の一人親方・・・親会社から仕事を切られる
- ・小売・サービス・・・会社員や事業者などの  
利用がなくなる
- ・中古車販売・・・オークション業者から入場拒否
- ・飲食店・・・接待などの利用がなくなる

# インボイスが導入されると(免税業者編)

## ②単価を引き下げられる

⇒損したくない取引先から消費税分を下げられる

### ・建設、運送の一人親方、デザイナーなど

免税のままなら、取引を切られなくても単価を引き下げられる危険が大！

※すでに「免税なら消費税分は払わない」という文書を取引先に出している企業も……



# インボイスが導入されると(免税業者編)

## ③課税業者にさせられ重税を負担

- ・取引を続けるために泣く泣く課税業者になると・・・
- ・消費税の複雑な申告実務と重税がのしかかる

例) 年間売上550万円の場合、負担額は？

- ・建設業の一人親方 ... 15万円
- ・小さな居酒屋 ... 20万円
- ・個人タクシー ... 25万円

(いずれも簡易課税で計算した場合)



# インボイスが導入されると(課税業者編)

- 免税業者との取引が多いほど消費税の負担が増えることに・・・



- 下請けを課税業者にしてインボイスをもらうか、  
下請けの単価を下げるか、  
取引を中止するしかない

とくに、建設業、運送業など人手がかかる業種はたいへん

# こんな人もインボイスの対象に？

## シルバー人材センター

- ・・・登録者は個人事業主扱い

## ミュージシャン、俳優・声優、クリエイターなど

- ・・・契約相手は大手の課税業者

## ヤクルトの販売、保険外交員

- ・・・「業務委託」なので個人事業主扱い

## ネット販売

- ・・・Amazon、楽天など通販サイトを利用していれば  
インボイスを求められる

# インボイスは消費者に関係ない？①

- 直接の影響はなくても、間接的に影響が・・・
  - 1) 中小の飲食店、個人商店が地域からなくなる  
・・・大手のチェーン店による支配がすすむ
  - 2) 建設業で働く人が増えない  
・・・災害の復旧、インフラの更新は？
  - 3) 零細な農家が衰退  
・・・食料自給率がますます下がる
  - 4) ミュージシャン、大道芸人、クリエイターが減る  
・・・文化・芸術の衰退を招く？

# インボイスは消費者に関係ない？②

- 突然に「当事者」になる可能性も・・・  
電通、タニタなどで「社内フリーランス」の動き  
ほかの企業にも広がる可能性も・・・
  - 「副業」で業務委託を受けている場合  
業務委託はインボイスの対象に
- ⇒「業者だけの話」とは言い切れない

# インボイスは消費者に関係ない？③

- ・インボイス導入はさらなる増税の地ならし  
免税業者を減らして、課税ベースの拡大。  
岸田政権は「5年以内に軍事費2倍化」を掲げる。  
財源は社会保障削減か、消費税増税か
- ・税務署が取引を簡単に把握できるように  
韓国では電子インボイスの普及で「記入済み申告書」が  
「適正な課税」を口実に、プライバシー権の侵害が進む。  
日本の国税庁もデジタル化で導入狙う。

# インボイスを中止させるには①

## 1) 消費税の減税を勝ち取る

インボイスが必要な理由について、国税庁は「複数の税率なのでインボイスが必要」と説明。



消費税が5%になれば複数税率は廃止、インボイスも不要に。

# インボイスを中止させるには②

## 2) インボイスがないと「益税がある」はウソ

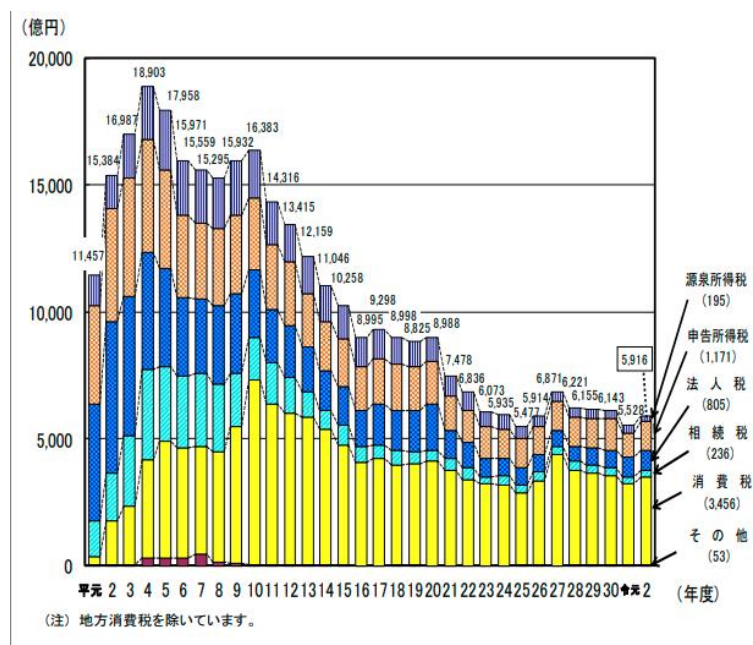
- 小規模な業者ほど消費税分を転嫁できていない。そのため、免税点制度(売上1000万円以下は納税免除)が存在。
- 裁判でも「消費税は預り金でない」と判決。あくまでも「店は商品売り、お客さんは代金を払っただけ」(東京地裁1990年3月26日、大阪地裁11月26日)



# インボイスを中止させるには③

## 3) 消費税は膨大な滞納を生む

- 毎年発生する国税滞納の50%以上は消費税。
- 免税業者を減らしても、さらに滞納が増えるだけ。



圧倒的に多い消費税の滞納。

出典: 国税庁「令和2年度租税滞納状況について」

# インボイスを中止させるには④

## 4) 消費税減税と大企業・富裕層への課税強化が世界の流れに

- コロナ・物価高騰への対策として、世界で94ヶ国・地域が付加価値税(消費税)を減税(7月29日時点)
- アメリカ、イギリスで富裕層へ課税強化の動き
- アマゾン、グーグルなど巨大IT企業への課税強化も

日本でも世論を起こそう



# インボイスを中止させるには⑤

- 1) まずはインボイスのことを話題にする
- 2) 民商の学習会に参加してもらう
- 3) 中止署名・要請ハガキで反対の声を集める
- 4) 統一地方選挙で反対の勢力を増やす

# インボイスを中止させるには⑥

- 1) まずはインボイスのことを話題にする  
多くの中小業者はインボイスを知らない。  
「困ったことになるらしい」と知らせることから・・・
- 2) 民商の学習会に参加してもらおう  
つながりのある業者に声をかけ、民商の学習会に参加を呼びかけよう。  
※税務署の学習会は「登録申請させる」のが狙い

# インボイスを中止させるには⑦

- 3) 中止署名・要請ハガキで反対の声を集める  
「インボイス実施中止」国会請願署名や、  
岸田首相・鈴木財務相宛ての要請ハガキで  
反対の声を集めて届けよう。

# インボイスを中止させるには⑧

## 4) 統一地方選挙で反対の勢力を増やす

主要政党では、

推進派(自由民主党・公明党・日本維新の会)

反対派(立憲民主党・日本共産党・国民民主党・  
れいわ新撰組・社会民主党)

※過去には・・・

86年に中曾根内閣が「売上税」を提案

87年の統一地方選挙で自民党大敗→中止に

# 最後に

- ・インボイス導入予定まであと1年

ここからが正念場

- ・反対の声ますます広がる

中小企業団体や税理士団体に加え、日本漫画家協会、日本俳優連合、日本SF作家クラブなど芸能・文化関係団体もぞくぞくと反対を表明



反対の世論広げて止めよう！